

ふじみ野市議会の政務活動費を公表します



ふじみ野市では、議員の調査研究、その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対して政務活動費を交付しています。なお、交付額及び使用できる基準等は「ふじみ野市議会政務活動費の交付に関する条例」により決められています。 ※ 詳細については市ホームページに掲載しています。

●交付の対象及び交付額

交付対象…会派に対して交付します。(所属議員が1人の場合も含みます)

交付額…議員1人当たり月額1万円(年額12万円)とし、会派所属議員数に応じて交付します。

●使途基準

調査研究費：会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

研修費：会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

広報費：会派が行う活動及び市政について、住民に報告するために要する経費

広聴費：会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費

要請・陳情活動費：会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費

会議費：会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会、その他各種会議への会派としての参加に要する経費

資料作成費：会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費

平成 25 年度 政務活動費支出状況

会派名	人数	交付金額	支出金額	差引金額	返還額
誠風会	4	48万円	23万4,756円	24万5,244円	24万5,244円
信政会	5	60万円	63万3,587円	△3万3,587円	0円
公明党	4	48万円	46万2,207円	1万7,793円	1万7,793円
日本共産党	4	48万円	53万855円	△5万855円	0円
かがやき21	2	24万円	11万3,679円	12万6,321円	12万6,321円
無所属	1	12万円	9万7,473円	2万2,527円	2万2,527円
	1 (任期H25.11～)	5万円	0円	5万円	5万円
合計	21	245万円	207万2,557円	37万7,443円	46万1,885円

※ △は会派各自が負担しています。

資料購入費：会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

人件費：会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費

事務所費：会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

なお、次の経費には、政務活動費を使用することはできません。

- (1) 政党活動、選挙活動、後援会活動のための経費
 - (2) 私人としてのプライベートな活動のための経費
- また、会派の代表者は、領収書またはこれに準ずる書類を添付した収支報告書を提出し、使途を明らかにすることになっています。

チェック!

公園・学校・道路など

公共施設の安全点検結果報告

安全・安心な公共施設を目指して、毎年7月25日から30日までを公共施設安全点検週間と定め、実地点検を行っています。また、道路や公園遊具などの過去1年間の常時点検結果や対応状況も市議会に報告されました。

●公園緑地関係への対応

経年劣化や現在の安全基準に適合しない遊具の撤去・修繕、再設置を進めています。安全を最優先に対応しています。また、地域の要望や相談、利用状況を見極め対応していきます。



修繕前



修繕後